

令和3年土佐清水市議会定例会1月会議会議録

第1日（令和3年1月22日 金曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 審議期間の決定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 議案第1号 令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について

議案第2号 土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について

（質疑、議案の委員会付託、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決）

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 谷口佳保君 | 2番 | 弘田条君 |
| 3番 | 武政健三君 | 4番 | 山崎誠一君 |
| 5番 | 吉村政朗君 | 6番 | 作田喜秋君 |
| 7番 | 岡本詠君 | 8番 | 甲藤眞君 |
| 9番 | 細川博史君 | 10番 | 前田晃君 |
| 11番 | 浅尾公厚君 | 12番 | 永野裕夫君 |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

なし

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 窪内研介君 | 局長補佐 | 中嶋由美君 |
| 議事係主幹 | 佐野舞君 | 主幹 | 三木由記君 |
| 主事 | 山崎立志君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                  |         |                                          |         |
|----------------------------------|---------|------------------------------------------|---------|
| 市 長                              | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                    | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>会 計 課 長           | 戎井 大城 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員               | 西原 貴樹 君 |
| 企 画 財 政 課 長                      | 横山 英幸 君 | 総 務 課 長 ( 併 )<br>選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長   | 中津 健一 君 |
| 危 機 管 理 課 長                      | 倉松 克臣 君 | 消 防 長                                    | 宮上 眞澄 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長             | 味元 博文 君 | 健 康 推 進 課 長                              | 山下 育 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                      | 井上 美樹 君 | 市 民 課 長                                  | 中津 恵子 君 |
| ま ち づ くり 対 策 課 長                 | 中尾 吉宏 君 | 観 光 商 工 課 長                              | 二宮 眞弓 君 |
| 国 立 公 園 *<br>ジ オ パ ー ク 推 進 課 長   | 酒井 満 君  | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長       | 和泉 政彦 君 |
| 水 道 課 長                          | 吉永 敏之 君 | じ ん け ん 課 長                              | 早川 聡 君  |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム<br>し お さ い 園 長 | 岡田 旭生 君 | 収 納 推 進 課 長                              | 谷崎 清 君  |
| 教 育 長                            | 弘田 浩三 君 | こ ど も 未 来 課 長                            | 伊藤 牧子 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                      | 田村 五鈴 君 | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー 所 長 | 亀谷 幸則 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さんおはようございます。改めまして、新年明けましておめでとうございます。本日より、令和3年通年議会を開会いたします。定刻でございます。

ただいまから令和3年土佐清水市議会定例会1月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

令和3年土佐清水市議会定例会の会期につきましては、議会運営委員会で御審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 谷口佳保君。

（議会運営委員会委員長 谷口佳保君登壇）

○議会運営委員会委員長（谷口佳保君） ただいま議題となっております令和3年土佐清水市

議会定例会の会期及び審議期間につきましては、1月15日開催の議会運営委員会におきまして審議を重ねた結果、本定例会の会期につきましては、本日から12月28日までの341日間とし、1月会議の審議期間につきましては、本日1日と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から12月28日までの341日間といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月28日までの341日間と決しました。

日程第2、「審議期間の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

1月会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、1月会議の審議期間は、本日1日と決しました。

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番武政健三君、4番山崎誠一君を指名いたします。

日程第4、市長提出議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」及び議案第2号「土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について」を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） 本日は、令和3年土佐清水市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かと御多忙の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたことを心から御礼申し上げます。

それでは、定例会1月会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げますとともに、本会議に提案させていただきました議案につきまして、その概要を御説明申し上げ、併せて当面の課題について報告し、議員の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力を賜りたいと存じます。

令和3年がスタートしました。1月4日、毎年恒例である全職員を対象とした仕事始め式は、密を避けるため中止とし、管理職を集め課長会を開催いたしました。

新しい年に当たり、新型コロナを乗り越えて未来に希望の持てる1年となるよう、また、職員一人一人が力を合わせ、目の前の課題を一つ一つ克服していくよう訓示を行ったところであります。

全国の新型コロナウイルスの新規感染者数及び重症者数は、年明け以降も過去最多を更新するなど、感染拡大の第3波の勢いに歯止めがかからない状況が続いております。

改めて、お亡くなりになられた皆様方に心からのお悔やみを申し上げますとともに、医療提供体制が逼迫し、深刻さを増す中、医療の現場において御尽力いただいている医療従事者の皆様方に心からの敬意と感謝を申し上げます。

そういった中、1月7日、政府は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県に緊急事態宣言を再発令しました。期間は1月8日から2月7日までであります。

これを受け、翌8日、緊急課長会を開催し、緊急事態宣言のポイントを整理した上で、首都圏をはじめ感染拡大地域への往来自粛や職員の県外出張原則禁止、新年会など会食の自粛、基本的な感染症予防策の徹底、新しい生活様式の啓発、市民への注意喚起、ジョン万クーポン第3弾の中止などを確認。また同時に、感染防止対策本部を立ち上げ、これまで以上に緊張感を持って対応に当たるよう申し合わせました。

さらに、1月13日には緊急事態宣言の対象地域に、栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡の7府県が追加されることが決定し、翌14日から宣言対象地域は計11都府県に拡大され、再度14日には緊急課長会を開催し、管理職で情報を共有した上で、これまでの取組の継続と感染防止策の徹底を指示したところであります。

そのような中、国は新型コロナウイルスのワクチン接種の想定スケジュールとして、まず、アメリカ製薬大手のファイザー社などが承認申請しているワクチンの製造販売について、2月中旬に承認。2月下旬から同意を得た医療従事者約1万人に接種し安全性を確認。3月中旬には新型コロナの診療などに当たる医師や看護師といった医療従事者等に接種。3月下旬から4月末までをめぐり重症化のリスクが高い65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する人を優先接種。5月頃よりそれ以外の16歳以上の住民への接種を開始し、7月にかけて接種のピークを迎えるとの方針を出しておりますが、ワクチン接種に係る実務は市町村が担うこととなっております。

しかしながら、準備段階において様々な課題もあり、現在ワクチン接種について、全国知事会及び全国市長会とともに国への要望活動を強めているところです。特に地方によっては、人口規模や地理的状況が違いう中で接種段階になってワクチンの保管方法などに混乱が生じないよ

う地方の意見を聴きながら接種体制を整えること。接種の意義や具体的な情報を国民に向けて早急に周知することなどを要望するとともに、ワクチン接種の実務を担う地方自治体に必要な情報を速やかに示し、十分な財政支援を行うよう要請しているところです。

市としましては、迅速かつ適切にワクチン接種を実施できるよう課題を整理しながら、医師会など医療機関をはじめ、関係各機関と十分に連携し、ワクチン接種体制の早期の構築を進めてまいります。

土佐清水市では、市民の皆様の御協力により、現在まで1人の感染者も確認されておませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と低迷する本市経済の活性化に向けた施策に全力で取り組んでまいりますので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、御提案申しあげました各案件につきまして、御説明申し上げます。

議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」は、新型コロナウイルス感染症対策に関連するものとして、4事業で4,720万8,000円を補正計上しております。

まず、「健康」、感染症拡大防止策としまして、選挙の投開票作業時における感染予防のため、物品を購入する投開票用感染防止物品購入事業200万円のほか、図書館感染防止物品購入事業150万円。

次に、「継続」、事業所などを支援する経済対策としまして、生活バス路線運行維持費補助金3,070万8,000円のほか、G・O・T・Oトラベルキャンペーンの全国一斉一時停止に伴いキャンセルのあった市内宿泊施設に対し補助を行う宿泊施設持続化応援補助金1,300万円。

このほか、昨年12月会議に補正計上しました地域電子通貨を活用し、5,000円分のポイントを付与するジョン万満喫クーポン第3弾の実施分である観光客誘客促進事業費補助金については、緊急事態宣言の再発令により中止することに伴い、1,485万円を減額して歳出合計では3,235万8,000円を補正計上しております。

議案第2号は、今後、新型コロナウイルスのワクチン接種が開始され、万一、健康被害が発生した場合に対応するため、条例を改正するものです。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては所管課長から説明をいたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりますが、新型コロナウイルス感染症による100年に一度の国難と言われる中、一日も早くコロナ禍が収束するよう、今後も危機管理の先頭に立ち、全力でコロナ関連対策に取り組むことをお誓い申し上げて、令和3年土佐清水市議会定例会開会に際しての挨拶とさせ

ていただきます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいまから、予算案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これに御異議の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 御異議なしと認めます。よって、予算案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」、説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 横山英幸君登壇）

○企画財政課長（横山英幸君） おはようございます。

議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」、御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の13ページをお願いいたします。

2款1項7目企画振興費、18節負担金、補助及び交付金、生活バス路線運行維持費補助金3,070万8,000円は、高知西南交通が本市と四万十市、宿毛市及び大月町間で運行している路線バスの運行維持費につきまして、本年度事業分の事業費確定に伴い、計上するものであります。本年度につきましては、コロナ禍の中、利用者数及び運賃収入が大幅に減少していることから、補助金額が例年より増額となっております。

2款4項1目選挙管理委員会費、10節需用費、消耗品費200万円は、今後執行される各選挙についてはコロナ禍の中で実施されることとなるため、選挙の投開票作業時における感染防止用物品を購入する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページを御参照願います。

6款1項3目観光振興費、7節報償費1,485万円の減額につきましては、12月補正予算におきまして、ジョン万満喫キャンペーンの第3弾として、宿泊者に対し1人5,000円分のめじかカードを付与し、市内経済の活性化を図ることとしておりましたが、1月に入り11都府県に緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルスの第3波の勢いに歯止めがかからない状況であることなどを勘案し、ジョン万満喫キャンペーンの第3弾につきましては中止することとしたため、減額するものであります。

18節負担金、補助及び交付金、宿泊施設持続化応援補助金1,300万円は、GoToトラベルキャンペーンの全国一斉一時停止により、市内の宿泊施設では年末以降に予約キャンセルが相次ぎ大変厳しい状況にあるため、宿泊施設に対し、キャンセル1人当たり2,000円の補助を行う費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書2ページを御参照願います。

9款4項3目図書館費、10節需用費、消耗品費16万9,000円、17節備品購入費、機械器具費133万1,000円の計150万円は、不特定多数の方々が利用する図書館の感染予防対策として、本を除菌・消毒する機器等を購入する費用を計上するものであります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書3ページを御参照願います。

次に、歳入について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

18款1項3目財政調整基金繰入金3,235万8,000円につきましては、本補正予算の財源として計上するものであります。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,235万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は132億3,926万3,000円となります。

以上で、議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第2号「土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について」、説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 中津健一君登壇）

○総務課長（中津健一君） おはようございます。今会議に御提案申し上げました案件につきまして、議案つづりにより御説明いたします。

議案つづりをお願いいたします。

議案第2号「土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について」、議案つづり2から4ページです。

本議案につきましては、予防接種法及び結核予防法において、市町村長等の行う予防接種により、万一、健康被害が発生した場合、当該健康被害への対応は市町村長等においてなされるもので、健康被害と予防接種の因果関係について厚生労働大臣の認定を受けるためには予防接種健康被害調査委員会の調査報告が必要と規定されていることから、万一、健康被害が発生し

た場合に対応するため、条例を制定するものであります。

以上につきまして、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 以上で、予算案等に対する内容説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

議案第1号及び第2号については、所管の委員会に付託し、審議を願うことになっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑なされますよう特にお願いいたします。

なお、1月会議における質疑につきましては通告制を取っておりませんので、発言のある方は自席でお願いいたします。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号及び第2号については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会及び産業厚生常任委員会にそれぞれ付託いたします。

なお、委員会は本日中に審査を終了されますよう、特に御配慮をお願いいたします。

この後、直ちに予算決算常任委員会を開催し、同委員会終了後、産業厚生常任委員会を開催いたします。委員会審査につきまして、よろしくお願いいたします。

それでは、この際、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

午後 2時05分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

ただいまから、予算決算常任委員会の審査結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 山崎誠一君。

（予算決算常任委員会委員長 山崎誠一君登壇）

○予算決算常任委員会委員長（山崎誠一君） 予算決算常任委員会審査経過の概要と結果を報告いたします。

令和3年土佐清水市議会定例会1月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」

（1）歳入については、特に意見もなく了承いたしました。

（2）歳出のうち2款1項7目企画振興費、生活バス路線運行維持費補助金について

委員から、新型コロナの影響で補助額が増えたとのことだが、事業所の運賃収入自体はどの

程度減少しているかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、令和元年10月から令和2年9月までの本市に係る路線で1,100万円程度の減額となっているとのことでもあります。

また委員から、事業所の運賃収入の推移はどのようなのかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、新型コロナの影響により本年度は特に減少し、生活バス路線の補助金額は昨年度まで毎年増額傾向であり、事業所の運賃収入が減少傾向にあるとのことでもあります。

さらに委員から、前年度と比較して補助金の増加額はどの質疑に対し、執行部から、449万7,000円増加しているとの説明があり、了承いたしました。

同じく、歳出のうち6款1項3目観光振興費、宿泊施設持続化応援補助金について、委員から、非常にいい事業だと思う。キャンセルを1人当たり2,000円補助するとのことだが、2,000円の根拠及び現在のキャンセル数についての質疑に対し、執行部の説明によりますと、根拠については本市の宿泊消費額が1万1,600円となっており、国からの補助事業によりその半額が補助されることから、さらに、その半分相当ということ根拠としている。また、キャンセル数については土佐清水市観光協会の状況調査によると、本年1月11日現在で約6,000人となっているとのことでもあります。

また委員から、キャンセルに係るカウント方法は宿泊施設からの自己申告によるものかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、ファクスなど旅行代理店からの文書での通知を確認するほか、それぞれの宿泊所で作成しているカルテなど予約状況の写しをもって確認するとのことでもあります。

さらに委員から、2018年の新聞報道では、足摺岬釣鰯組合が足摺岬旅館組合とタイアップして誘客事業を行い、団体客集客に寄与したとの記事があった。現在の状況を受け、こういうところに寄り添う形で拾い上げていく補助の体制ができないものかとの意見があり、執行部から、宿泊関連や食材を提供する業者などへの支援も考えたが、制度設計が難しいものがある。飲食店においても、食材を提供している業者や時短によって補助を受けている飲食店もあれば、その対象とならない喫茶店や食堂もあり格差が生じている。今、政府では第3次の補正予算を詰めており、地方創生臨時交付金も交付されるようなので、予算の内容を確認しながら宿泊関連者、飲食関連者など、コロナによって厳しい状況にある業者について何とか支援できる方法を考えていきたいとの説明がありました。

委員から、今回の補助金制度はダイレクトに宿泊施設を少しでも助けていきたいという事業だと思う。現在、国・県によるいろいろな補助制度があるが、その対象とならず漏れている業者なども結構あると思うので、今後の取組を要請いたしました。

委員から、GoToトラベル事業の一時停止により、12月補正のジョン万クーポン第3弾

を取りやめて、宿泊施設持続化応援補助金を行うとのことだが、12月補正では報償金として1,500万円、補助金として109万4,000円、合計1,609万4,000円を予算化しているので、同クーポン事業中止によるものであれば、1,609万4,000円を全て減額して行うのではないかとの質疑に対し、執行部から、予算計上時には補助金として事務費も含めて計上していたが、今回の減額は一部を残している。事務費については観光協会の補助金となっており、予約の事務など一部事務に携わっており、これに加えて既に予約を受付したものが数件あり、この分については予定どおり事業を執行することとしており、それ以外の経費を減額したとの説明があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 次に、産業厚生常任委員会の審査結果について報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長 武政健三君。

（産業厚生常任委員会委員長 武政健三君登壇）

○産業厚生常任委員会委員長（武政健三君） 産業厚生常任委員会審査経過の概要と結果報告をさせていただきます。

令和3年土佐清水市議会定例会1月会議で付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第2号「土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について」

執行部の説明によりますと、予防接種は感染症を防ぐ上で重要なものだが、極めてまれに健康被害の発生がみられる。市が行う予防接種において健康被害があった際は、接種したワクチンによるものかどうか個別に審査し、ワクチンの接種による健康被害と認められた場合、治療費や障害年金などの給付が受けられることとなっている。

新型コロナウイルスワクチンの接種については市が実施主体となり、今後接種を行う予定で、国から健康被害発生時の救済の申請受付、給付への体制を整えるよう通知も発出されている。健康被害発生時の速やかな対応のため、予防接種健康被害調査委員会設置条例を制定するもので、健康被害発生時の手続としては、市の予防接種健康被害調査委員会において調査・審議し、最終的に国が設置する疾病・障害認定審査会で給付の可否が決定されることとなるとのことであり、

委員から、市が行う予防接種に関連してだと思うが、コロナの影響で全国的な流れの中での条例制定になるのかとの質疑に対し、執行部の説明によりますと、これまでも市は予防接種を実施しており、条例制定はせずに、その都度、県と連携し対応する形を取っていた。今回、全

国的に大規模な予防接種となることから、国からも市町村に対し対応を求める通知も届いており、あらかじめ体制を整備できるよう条例を制定するものとのことであります。

また、委員から、国からの要請もあったとのことだが、条例制定により今までとの違いは何かあるのかとの質疑に対し、執行部から、健康被害はめったにないため、何かあったときにはその都度、県と対応することとしており、県内でも条例等を制定していたのは8市町程度となっている。今回はどのような健康被害や副反応があるかも分からない中、突然の事例に慌てないう、まず条例できちんと対応を決めるために制定するもので、これまでと対応が異なることはない。市民の健康と命に関わることとして条例を制定するものとの説明があり、了承いたしました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で議案に関する委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑に入ります。

予算決算常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

次に、産業厚生常任委員会委員長は、委員長席に御着席を願います。

産業厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 質疑なしと認めます。委員長は自席にお戻りください。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決に入ります。

議案第1号「令和2年度土佐清水市一般会計補正予算（第10号）について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、御起立または挙手を願います。

（賛成者起立・挙手）

○議長（永野裕夫君） 起立・挙手全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可

決されました。

次に、議案第2号「土佐清水市予防接種健康被害調査委員会設置条例の制定について」を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は御起立または挙手願います。

(賛成者起立・挙手)

○議長(永野裕夫君) 起立・挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま、市議会議案第1号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」が提出されました。

お諮りいたします。

この際、市議会議案第1号を日程に追加し議題といたしたいと思っております。これに御異議の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、市議会議案第1号を日程に追加し議題とすることに決しました。

市議会議案第1号を議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

1番、谷口佳保君。

(1番 谷口佳保君登壇)

○1番(谷口佳保君) 市議会議案第1号「土佐清水市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、令和2年土佐清水市議会定例会12月会議におきまして、収納推進課の業務を税務課へ再編する「土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について」が全会一致で可決され、本年4月1日から施行することとされております。

これに伴い、委員会条例につきましても、第2条に規定する総務文教常任委員会の所管のうち収納推進課の所管に関する事項を削るほか、所要の改正を行うものであります。

御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(永野裕夫君) 提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

市議会議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これに御異議の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 御異議なしと認めます。

よって、市議会議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

ただいまから討論に入ります。討論の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

ただいまから採決いたします。

市議会議案第1号について、原案に賛成の方は御起立または挙手願います。

(賛成者起立・挙手)

○議長(永野裕夫君) 起立・挙手全員であります。

よって、市議会議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この際、執行部の挨拶を許します。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長(泥谷光信君) どうもお疲れさまでした。閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

1月会議に提案いたしました議案につきましては、全議員の賛成で全て可決いただきました。心から御礼を申し上げます。

御承知のとおり、国内における感染者は、ついに1月13日の時点で累計が30万人を超えました。昨年1月16日に初めて感染者が確認されてから9か月余りが経過した10月29日に10万人を突破し、その後も約1か月間で5万人、さらに約3週間で5万人増加するとともに、12月21日には20万人に達しましたが、第3波による拡大ペースはますます速まり、この僅か3週間で約10万人増加したことになります。

緊急事態宣言が発令された直後の3連休や直近の休日にも、残念ながら人出は減らなかったとの報道もありました。連日にわたり、感染者数や重症者数は過去最多を更新するなど、収束の兆しさも見通せない厳しい状況にあります。このことは決して他人事ではありません。今こそ全ての国民が自分の大切な命、御家族の大切な命を守るよう、心を一つにするときではないでしょうか。

市といたしましては、今後におきましても基本的な感染症予防策の徹底はもとより、かつてないほどの規模となるワクチン接種事業について、国・県・市がこれまで以上に連携を密にし

て、ワクチン接種体制などをしっかりと構築した上で、コロナ禍の収束に向け全力で取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、寒い日が続きますので、くれぐれも体調管理には留意され、この新しい年における皆様方の御健康と御健勝、併せて市勢発展のため御奮闘いただきますよう、心からお願い申し上げまして、散会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） 以上をもちまして、令和3年土佐清水市議会定例会1月会議を終了いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時25分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

土佐清水市議会 議長

副議長

署名議員

署名議員